

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年7月31日(2024.7.31)

【公開番号】特開2024-40482(P2024-40482A)

【公開日】令和6年3月25日(2024.3.25)

【年通号数】公開公報(特許)2024-054

【出願番号】特願2024-21374(P2024-21374)

【国際特許分類】

A 47 C 1/024(2006.01)

10

B 60 N 2/427(2006.01)

A 47 C 7/40(2006.01)

B 60 N 2/68(2006.01)

【F I】

A 47 C 1/024

B 60 N 2/427

A 47 C 7/40

B 60 N 2/68

20

【手続補正書】

【提出日】令和6年7月23日(2024.7.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

左右に配置されたサイドフレームの下部を連結する下部フレームを備えるシートフレームであって、

30

前記下部フレームは、

後方に設けられ、下端が前方に屈曲した後壁部と、

前記後壁部よりも前方に設けられ、前記後壁部の前端から上方に延出する前壁部と、
前記前壁部と前記後壁部とにより構成される開断面と、を有し、

前記前壁部に、乗員を支持する受圧部材を取り付ける取付部を設け、

左右の前記サイドフレームの下端部の間にはリクライニングの回転軸が、左右の前記サイドフレームを貫通した状態で取り付けられ、

前記後壁部は、該後壁部の上端が前記回転軸の上端位置より上に位置するように設けられていることを特徴とするシートフレーム。

【請求項2】

40

前記受圧部材は、

前記乗員を支持する支持部と、

前記支持部と前記取付部との双方に接続する接続部と、を有し、

前記取付部は、前記支持部から離間し、かつ前記支持部の下方であって、前記後壁部の上端より下に位置するように設けられていることを特徴とする請求項1に記載のシートフレーム。

【請求項3】

前記取付部は、前記受圧部材の左右方向の端よりも内側に設けられ、

前記接続部は、前記取付部に嵌合されるクリップであり、

前記クリップが前記取付部に嵌合されている状態で、前記クリップの後端が、前記後壁部

50

の上端よりも下方に位置するように設けられていることを特徴とする請求項 2 に記載のシートフレーム。

【請求項 4】

前記下部フレームは、前記後壁部と前記前壁部とにより断面 J 字状に形成されることを特徴とする請求項 1 から 3 のいずれか一項に記載のシートフレーム。

【請求項 5】

前記前壁部は、シート幅方向に延在した第 1 の補強部を有することを特徴とする請求項 1 から 4 のいずれか一項に記載のシートフレーム。

【請求項 6】

前記前壁部と前記後壁部が連結される位置に設けられた第 2 の補強部を有することを特徴とする請求項 5 に記載のシートフレーム。 10

【請求項 7】

前記第 1 の補強部と前記第 2 の補強部は、上下に対向した位置に設けられることを特徴とする請求項 6 に記載のシートフレーム。

【請求項 8】

前記取付部は、前記第 1 の補強部と前記第 2 の補強部の間に設けられることを特徴とする請求項 7 に記載のシートフレーム。

【請求項 9】

前記第 1 の補強部のシート幅方向の端部は、前記第 1 の補強部と対向する前記取付部よりもシート幅方向外側に位置することを特徴とする請求項 8 に記載のシートフレーム。 20

【請求項 10】

前記シートフレームは、主にシートバックフレームとシートクッションフレームとにより構成され、

前記シートバックフレームは、上部フレームと、左右に配置された前記サイドフレームと、前記下部フレームと、を備え、

前記上部フレームの上端には、ヘッドレスト取付部が取り付けられ、

前記サイドフレームの側部には、エアバッグユニットが取付けられることを特徴とする請求項 1 から 9 のいずれか一項に記載のシートフレーム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

30

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記の課題は、本発明に係るシートフレームによれば、左右に配置されたサイドフレームの下部を連結する下部フレームを備えるシートフレームであって、前記下部フレームは、後方に設けられ、下端が前方に屈曲した後壁部と、前記後壁部よりも前方に設けられ、前記後壁部の前端から上方に延出する前壁部と、前記前壁部と前記後壁部とにより構成される開断面と、を有し、前記前壁部に、乗員を支持する受圧部材を取り付ける取付部を設け、左右の前記サイドフレームの下端部の間にはリクライニングの回転軸が、左右の前記サイドフレームを貫通した状態で取り付けられ、前記後壁部は、該後壁部の上端が前記回転軸の上端位置より上に位置するように設けられていることにより解決される。 40

上記シートフレームによれば、受圧部材を下部フレームに取り付ける際の作業性を向上させることができる。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

50

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

また、上記のシートフレームにおいて、前記受圧部材は、前記乗員を支持する支持部と、前記支持部と前記取付部との双方に接続する接続部と、を有し、前記取付部は、前記支持部から離間し、かつ前記支持部の下方であって、前記後壁部の上端より下方に位置するように設けられていることとしてよい。

こうすることで、乗員の着座感を損なうことなく、受圧部材を安定的に取り付けることができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

また、上記のシートフレームにおいて、前記取付部は、前記受圧部材の左右方向の端よりも内側に設けられ、前記接続部は、前記取付部に嵌合されるクリップであり、前記クリップが前記取付部に嵌合されている状態で、前記クリップの後端が、前記後壁部の上端よりも下方に位置するように設けられていることとしてよい。

こうすることで、シートフレームを小型化することができる。

また、上記のシートフレームにおいて、前記下部フレームは、前記後壁部と前記前壁部とにより断面J字状に形成されるとよい。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

また、上記のシートフレームにおいて、前記シートフレームは、主にシートバックフレームとシートクッションフレームとにより構成され、前記シートバックフレームは、上部フレームと、左右に配置された前記サイドフレームと、前記下部フレームと、を備え、前記上部フレームの上端には、ヘッドレスト取付部が取り付けられ、前記サイドフレームの側部には、エアバッグユニットが取付けられることとしてよい。

10

20

30

40

50